

### 第3回港区台場シャトルバス運行事業候補者選定委員会議事録

会議名	第3回港区台場シャトルバス運行事業候補者選定委員会
開催日時	平成28年10月17日（月曜日）午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所	港区役所5階512会議室
委員	（出席者）高橋委員長、坂本副委員長、森本委員、寺内委員、西川委員
事務局	土木課 地域交通担当
会議次第	1 開会 2 審議事項 (1)事業候補者の決定 3 閉会
配布資料	資料1 港区台場シャトルバス運行事業候補者選定 第2次審査選定方法 資料2 二次審査・選考委員評価記入シート 資料3 第2回港区台場シャトルバス運行事業候補者選定委員会議事録  ※事業者配布資料 事業者2：「台場シャトルバス事業につきまして」

### 会議の結果及び主要な発言

	<b>開会等</b>
【委員長】	（開会の挨拶）
【事務局】	（配布資料の確認と各資料の説明）（二次審査の進行方法等を説明）
【委員長】	一次と二次を合わせた合計で60点が合格ラインとの理解で良いですか。
【事務局】	一次、二次それぞれが60点以上、合計でも60点以上でいかがでしょう。
【各委員】	はい、それで結構です。
【委員1】	二次の点数は、基本的に提案書との整合性が普通であれば3で、かなりそれが充実した内容であれば5を付けるということで、よろしいですか。
【各委員】	はい。
	<b>審議事項（1）事業候補者の決定</b>
【事業者2】	（事業者2、プレゼンテーション）
【委員長】	続いて、質疑応答に移らせていただきます。

【委員 3】	補助金に車両購入費 3 台を組まれています。その計画は流動性はあるのですか。
【事業者 2】	1 便あたりの平均乗車数が三十数人になると、中型では輸送力が低いので、大型で運行することによって収支が改善すると考えております。
【委員 3】	そうすると例えば、年度別収支一覧表の減価償却費の事業用自動車に計上されている 1, 195 万 4 千円は、御社で持っている大型車両の残存減価償却費ですね。
【事業者 2】	はい、来年度で 5 年目になりますから、1 年間だけの減価償却費です。
【委員 3】	今の状態で 5 8 人乗りが満員になることはなかなか無い気がするのですが、それを大型にするのは、どういう目論見なのですか。
【事業者 2】	60 便の運行での平均が最終年度で 34、5 人です。今でも、品川駅では朝や 10 時～11 時台に、田町でも土曜や夕方に、乗り切れず続行便を出しています。それを品川・田町を経由するとなると、大型がどうしても必要になると読んでいます。車椅子等も最近増え、大型であれば車椅子 2 台分、ベビーカーも今は折り畳んで頂きますが、大型車は折り畳まずに乗車していただけるようになります。
【委員長】	大型車 3 台購入というのは、この提案の必須条件なのですか。
【事業者 2】	はい、そうです。それから、環境にやさしいハイブリッドを導入したいです。
【委員 2】	運行改善案についてお伺いします。4 月から実施する提案ですが、品川・田町の統合案では他事業者のバス路線と重なるところがあり、他社との調整を懸念しています。また、復路は芝浦三丁目しか停まらず田町駅に寄らないため、田町ルートはサービスが悪くなる点について、地域とどう調整していくのかも懸念事項としてあります。一方で、4 月実施提案で収支表が作成されています。この改善計画の実現の遅れによる収支への影響について、具体的にお聞きしたいです。
【事業者 2】	海岸通りから旧海岸通りへの付け替えについては、これから警視庁や他事業者と話し合っていきます。また田町が現行 25 便から 35 便増えて倍以上になり、1 時間に 1 本は田町駅東口にも停まる設定なので、10～15 分間隔となり、サービスの低下には繋がらないと考えております。また、計画が遅れた場合の収支は、通常は年間 10% 位の伸びが、何も運行改善をしなければ 5% 位となり、今の 2 ルートで別々に走りますと収入が 10% 位落ち、反対にコストも増えると考えております。
【委員 1】	収支について詳しくお聞きしたいのですが、旅客運賃が毎年倍々ゲームに近い形で増えていく想定をされているのですが、これの根拠を教えてくださいませんか。
【事業者 2】	ルートを統合して便数が増えることによって、収支が増えると考えております。
【委員 1】	その数値的な根拠は、過去の推移や統計学的方法が使われたのでしょうか。
【事業者 2】	田町は便数が倍以上に増えて人が分散することもあります。それでも便数が増えることによるデータに基づき、約 15～20% 位増という試算をしています。
【副委員長】	区としては、特に田町ルートは生活上の手段として、ちいばす的な趣旨があったのですが、この提案では台場から来る方は田町を通らず、その趣旨をどう考えているのですか。あとシャトルという意味では品川ルートの利便性が低下すると思うので、この案では乗客数が低下してしまうと思います。だから、この統合案によってどうして乗客数増に繋がるのか分からず、そこを少し明確にして欲しいです。
【事業者 2】	田町は、お台場から来るときは東口に入ると大きく回って 4～5 分多くかかるので芝浦三丁目に停車としますが、住民の足としては便数が増えることで一定の利便性が高まると考えます。品川に関しては、今の 1 周 57 分が 58 分と、所要時間はあまり変わりませんので、増便になる分、むしろ利便性の方が強いかと考えます。
【副委員長】	提案内容の柔軟な対応について、先ほどのバス 3 台分とか、必須なのですか。
【事業者 2】	それは必須ですが、港区さんの事業なので、収支改善のためにはぜひ出して頂ければと思いますが、そここのところは考えさせていただければと思います。

【委員 1】	確認ですが、条件として、まず現行ルートを前提に考えて頂き、その後地域公共交通会議で議論しながらルート案を適切に修正することを理解されているのですか。
【事業者 2】	そのように理解しております。
【委員長】	仮に事業者になったとして、改善案は提案頂くけど、ルート変更そのものは応募条件の仕組みでは出来ないことを理解しているのかどうか、そこを確認します。
【事業者 2】	最終的な統合案の前に、今のドライバーの人数で平日 1 便、土休 2 便の増加を提案させて頂きました。それから更に、ルート変更を提案させて頂きました。
【委員長】	資料 2 の収支の人件費はどちらでの提案ですか。
【事業者 2】	これはある程度は、改善案も入っている提案です。
【委員長】	では時間となりましたので、二次審査は終了となります。ありがとうございました。 (事業者退出)
【委員長】	これから採点となりますが、その前に重要な点が出てきたので、ここに挙げます。まず車両購入が絶対だという件、当初から 3 台買わないとだめなのか、最初はそこまで需要はないのに、様子を見て買うという柔軟な判断もなく強引な感じになっていて、非常に疑問を感じます。もう一つは、改善案をこちらの方が良いと決めつけて、それを前提にスケジュールを組んでありますが、これは地域公共交通会議の了承を取らなければならず、そんな簡単にルート変更できないですよ。
【委員 1】	ご本人はプロポーザルの条件を理解していると言われましたが、車両 3 台はマックスなので、もしそれが無理と言ったときに、降りられるかどうかですね。
【委員長】	ここで不採択を決めてしまえば、来年 4 月からサービスが無くなります。区の考えや判断もあると思いますが、私達は事業の継続を前提に選ぶように言われた訳ではなく、審査は審査としてあるので、その辺が非常に難しい問題です。
【委員 1】	我々選定委員会は、採択するかしないかの二択ではありますが、仮に採択する場合、その点にまだ疑義が残っているので、条件付きでの採択が可能かどうかです。
【委員長】	車両の購入が協議もせずに始めから条件だというのはいけません、だめな場合は降りられるリスクもあります。またルート変更は、地域公共交通会議に諮らないといけないので、一方的に 4 月からやるというのもいけません。この二つの疑義についてはここでは決められないから、評価をする前提として、付帯意見を付けないといけないと思います。
【副委員長】	ルート変更はあくまでも提案であって、実際には手続を経て決めていくことになるので、その点を柔軟に検討していけるのかを確認したつもりでした。
【委員長】	あのルートでないと絶対にだめとは言わなかったのである程度納得したようです。
【事務局】	補助金についても、それは上限であり全額出るとは限らないことを募集要項に書いています。
【委員長】	車両購入費については区による初年度 3 台購入が前提だと言っていましたが、この上限額をどう判断するかはそもそも区の専決事項ですね。
【委員 1】	いくら出すかは区が後から決められるので、例えば初年度は 1 台、2 台目以降は状況に応じて 2 年目以降に判断するという対応をした場合に、最初から 7, 5 0 0 万円くれないのならばやりませんよ、と言われるかどうかなのですが。
【委員長】	どうでしょうか。これから点数を付けて合格になったとしたら、車両については需要に応じて買うので区との協議の中で判断し、改善案についても同様とします。
【副委員長】	最初の年の 4 月にいきなり 3 台を用意する必要があるのか、という話をした上で、事業を行えるのかどうかの確認を事業者に取らないといけませんね。
【委員長】	それでは、この二点については付帯意見を付けるということよろしいですか。
【各委員】	はい。

【委員長】	それでは、各自採点をお願いします。 (採点→回収→集計)
【事務局】	二次審査の集計結果をご報告いたします。事業者2が、二次審査は配点1, 500点中900点、一次と二次の合計は、配点5, 000点に対して3, 005点で、100点満点に換算しますと60.1点になります。ということで二次、合計ともに合格点の60点に達しているという結果になりました。以上です。
【委員長】	ギリギリパスしたということですが、ここで条件やコメントなど何かありますか。まず私は、スケジュールに関して、サービスそのものが4月から順調にカバー出来るようになっていることに関しては、高く評価しました。
【委員1】	このスケジュールに関してですが、ルート変更は地域公共交通会議を経て実現に至るため、年度当初計画からの事業採算計画がこの数字になるのか再検討が必要です。それに絡んで、29年度当初からの3台の車両の必要性には疑問があります。
【副委員長】	確認ですが、4月1日の改正は、増便という形で事業者は出しているのですか。
【事務局】	資料6は4月1日の僅かなダイヤ改正案で、資料7はその後の改善案のようです。
【副委員長】	ルート変更というのは、スケジュール上も恐らく大変な話ですよ。だから提案書でも、その後の運行改善ということで良いですね。
【事務局】	この4月からというのは資料6の、夜に1、2便増えるダイヤのことだと思います。
【委員長】	資料7は今後の提案で、これをどうするかは地域公共交通会議次第だと思っていました。今日のプレゼンテーションでは収支計画がルート変更を前提に出来ているかのようにも聞き取れたので、そこは気になりました。運行改善によって人数が減る時期によって、収支は変わりますからね。
【事務局】	資料7は提案ですので、それをいつやるかについては曖昧なところではあります。
【委員長】	だから、そこはやはり付帯意見を付けないといけないということですね。
【各委員】	はい。
【委員長】	どうも熱心に議論いただきまして、ありがとうございました。それではこの委員会としては、事業者2が60.1点で合格とします。ただし選定委員会で決められない重要な点については別途、付帯意見を付けさせていただきます。よろしいでしょうか。
【各委員】	はい。
【事務局】	本日はありがとうございました。この選定結果は今後、区長決裁を経まして事業者 に結果通知をいたします。また委員会の議事録は区のホームページに公開します。
	<b>閉会</b>
【委員長】	(閉会の挨拶)